

●保育理念

“ひとりひとりに生きる力を！”

1. ひとりひとりを「大きな家族」の一員として認め、役割を認識させ、愛情を持って育てます。
2. ひとりひとりの子どもを見極め、発達段階に応じ、「感性・知性・体力を培う」三位一体のバランス保育・教育を信条として育てます。
3. ひとりひとりが意欲的な生命力を発揮できるよう「自立と自尊と自律」の精神を大切に育てます

●保育の目標

スタッフは園児が喜びをもって自発的に活動できるような言葉かけをし、自らがお手本となるような行動をとる。

スタッフは子どもたちの安全・安心で健康的な生活を確保し、主体性を尊重しながら保育する。

スタッフは家族の一員としてお互いを認め合い、子どもたちの成長のために、全員で一人ひとりの子どもたちを受けとめていく。

●保育の方針

「保育所保育指針」に準じ、保育・養護の視点と発達・教育の視点で、「健康」・「人間関係」・「環境」・「言葉」・「表現」の五領域を縦断的にとらえ、子どもの成長に合せ、子どもの力を最大限に引き出すよう努めます。

1. スタッフの基本行動原則「丁寧・賞賛・感覚・微笑・予習＝余裕」に基づき、保育者チームは、大きな家族の構成員として見守る保育を実践します。
2. “個性豊かで元気な頭の良い子”を願う保護者のニーズに応えられる「幼児プログラム」を実践します。幼児教育プログラム実践の要諦は、子ども自身の「意欲」です。「やりたい、知りたい」という好奇心を大切にします。
3. 自分のことはできる限り自分でできる喜びを得る、そして最後までやり抜く、頑張れる「自立支援」保育を実践します。
4. 縦割り実践教育形態を通じ、小さな子、弱い子を思いやれる、仲間との関係を大切にする、など他者との中で「自律」する力をつける保育を実践します。
5. 自分は愛されている、そして、頑張ればやり通すことができるという「自尊感情」を育み、人間の土台づくりをする保育を実践します。

1. 中期事業計画のテーマ

- 経営の安定化
- 選ばれる保育園づくり

2. 園目標 ～中期事業計画のテーマを踏まえた～

1. 保護者の気持ちに寄り添った保育・支援を行い、園への信頼を獲得し満足感を高める。
2. 保育体験や見学会、イベントを通じて地域の子育て支援を行うと共にパレット保育園を知って頂く。

3. 原因分析

達成または未達成の原因および次年度への課題

1. 子どもたちが毎日登園を楽しみにできるような環境を整え、子どもの要望や希望をかなえながら子どもが自ら遊びを選び主体的に遊べるようにした。選んだ玩具を友だちと協力しておもちゃ箱を運ぶ姿等もみられた。
今年度行った第三者評価では保護者アンケートで総合満足度 98%とという結果が出た。一方、保育サービス、安心・快適性で満足度の低い項目もあった。保護者応対等、職員と話し合い、より快適な保育園にしていきたい。
2. 散歩では地域の方々とあいさつを交わし、言葉をかけてもらうなどの光景はあるが、地域活動を通して子どもたちが地域の中で育っていくためにも園の存在を知ってもらえるよう積極的な地域活動を行っていくことが課題である。

4. 開所日及び開所時間

事業	開所時間
平日	7:00 ～ 20:00
土曜日	7:00 ～ 18:00
休園日	日・祝日・12/29～1/3

5. 定員数

・利用定員

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
6	9	10	11	12	12	60

・入所児童数

3月31日時点

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
6	12	12	14	14	13	71


6. 年間行事実施日

月	行事等の名称	対象者 ※保護者なしなら変更
5月17日	親子レクリエーション	園児とその保護者 ※人数はなし
6月14日	個人面談	園児とその保護者
7月5日	夏祭り	園児とその保護者

12月4, 5,8,10日	保育参観/パレット学習タイム参観（動画配信）	園児とその保護者
11月8日	運動会	園児とその保護者
1月10日	個人面談	園児とその保護者
2月14日	発表会	園児とその保護者
2月28日	入園説明会	卒園児とその保護者
3月20日	卒園式	新入園児とその保護者
3月28日	進級説明会	進級園児とその保護者

7. SDGs に係る取り組み結果

	<ul style="list-style-type: none"> ●出産・育児にかかる制度 ●介護に係る制度 ●充実した休暇制度 <p>全スタッフが休暇を取りやすく、また平等に取れるよう対応してきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●性別の境界線をなくし、子どもとのかかわりの実践 ●ともに仲良く、認め合う環境を実践
	<ul style="list-style-type: none"> ●働き方向上 <p>ICT化による保育士業務のさらなる負担軽減。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ライフスタイルを重視した働き方の実現 <p>シフト固定、有給取得の取りやすい環境作りを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●保育士の業務効率の為のコモン活用 ●充実した年間研修計画 <p>スタッフの年間計画の作成</p> <p>個々の職員に必要な研修や職員が希望する研修を受講できるように体制を整えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●キャリアパスの設定 ●育成計画の実践 <p>個人の目標を作成し成長できる環境づくりを行った</p> <ul style="list-style-type: none"> ●キャリアアップ研修の実践 <p>計画的に外部の研修、内部の研修を受講することができ育成に力を入れることができた。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ●地域交流p j <p>地域交流会、園庭開放やまめちゃん広場を開催し保育体験や保護者の交流の場を定期的に提供することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●園見学や園外掲示で地域の方への発信 <p>園外掲示では毎月新しいものを掲示して地域の方に知っていただけるようにした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●虐待防止、貧困対策への貢献 ●避難訓練の実施 <p>色々な災害対応できるよう訓練にもたくさんの違った計画を立て訓練を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●備蓄の準備 <p>備蓄の内容確認や消費期限などの点検も行き常に災害に対応できるようにしていった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域の災害拠点化 ●地域ボランティアの積極的な受け入れ <p>職業体験などボランティアの方に来ていただき参加していただいた。</p>

 <p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p> <p>12 つくる責任 つかう責任</p> <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p>	<p>●食品ロスの低減 園児数に合わせた使用量の計算 園児数に合わせた発注の見直し</p> <p>●照明の LED 化推進による CO2 排出の削減</p> <p>●設備チェック・整備による使用寿命延長 毎月設備チェックを行い安心安全な環境を整えていった。</p> <p>●省エネ・節電 使用していないお部屋の電気をこまめに消したりお水の 使い方も工夫して行ったり、ペーパーの使い方については 無駄がないように工夫をした。</p> <p>●エコ活動・リサイクルを取り入れた保育 生活の中で意識的に行動し取り組める工夫を行った。</p>
--	---

8. 保護者との連携の報告

- ・ コドモンによる家庭との日々の連絡をおこなった
- ・ 個人面談で園児ひとりひとりの成長や園での様子を報告した
- ・ 懇談会では、クラスの様子を伝え、クラスごとの結果や育ちを報告した
- ・ 個人面談以外にも必要に応じて個別に面談を行ったり相談を受けたりしていった。
- ・ 子どもの園生活の様子を見ていただけるよう保育参観、パレット学習タイム参観（動画配信）を行った。

9. 第三者評価に対する取組（もしくはサービス向上に向けた取組）

- ・ 5年に1回、2025年度第三者評価を受審
- ・ 姉妹園施設長による環境整備チェックを実施
- ・ カラーボックスに耐震対策がされていない箇所があったので対応する事。➡耐震グッズを購入しすぐ対応を行った
- ・ ピューラックスが子どもの手の届く位置にあったので手の届かない場所に置く事➡子どもの手の届かない場所に必ず置くよう指導した。
- ・ 嘔吐処理セットがそろっていないところがあったので事態に備えられるように定期的に確認する事➡再度確認し足りないものは颯座に補充した。

10. セルフモニタリングの実施報告

- ・ 園内での怪我や園児による喧嘩などの報告を都度おこなった
- ・ 職員会議や昼礼で、共有した
- ・ 事故防止・園外保育マニュアルを見直し、研修をおこなった
- ・ 事故の振り返りシート、軽微のけがシートなどを作成。再発防止については複数の職員と話し合い再発防止に努めていった。
今年度もヒヤリハットがなかなか定着できなかった

11. 苦情対応・解決の取組

- ・ 園で独自の苦情解決窓口を設置し、解決への取り組みを図った
- ・ 苦情申し立ての流れを保育園の玄関に掲示した
- ・ 第三者委員の連絡先を掲示した
- ・ 誰でも投函できるよう苦情用のポストの設置をしている

12. 職員の研修

- ・ 年間研修計画に基づき、園内研修を実施した
- ・ 個人ごとの研修計画・記録一覧に基づき、行政等主催の研修に参加した
- ・ 姉妹園での保育士の交換保育・視察研修をおこなった
- ・ 給食、事務スタッフは年2回の全体研修を実施した
- ・ 園内で必要な研修の在り方を考え、計画を立てて実施した。

13. 職員の労働条件・労働環境保持のための取組

- ・ 就業規則、賃金規程、36、32、24協定を制定し、労働基準監督署へ届け出た
- ・ 育児休暇、介護休暇について制定
- ・ 退職金規程を制定
- ・ 法人総務部にて、雇用管理の改善等に関する事項にかかる相談窓口を設置

14. 児童・職員の健康管理

- ・ 園児の健診については年に2回学校保健安全法に規定する健康診断に準じて実施した
- ・ 職員の健康診断は4月、5月、6月に順次受診（人間ドック希望者は個々受診）した
- ・ 中途採用者の場合は、採用前に実施・未実施の確認した
- ・ 感染症予防・衛生管理マニュアルに基づき、研修および感染症の予防に努めた
- ・ 園内で発生した場合は、速やかに掲示またはメール配信にて、保護者へ状況説明した

15. 安全安心に対する取組

(1) 事故の防止策と対応策

- ・ 全スタッフ配布のハンドブックに「安全に関する規定」等を掲載し、職員に周知した
- ・ 事故防止・園外保育マニュアルにて研修を実施した
- ・ 1年に1度マニュアルの見直し・改定をおこなった
- ・ 毎日9:30に出席確認を行い、連絡のないご家庭には電話にて確認の連絡を取るよう徹底していった。
- ・ 戸外、園庭に行く際、目的地からの帰りの際には人数、点呼の徹底を行った。
- ・

(2) 不審者対策

- ・ 不審者対策を目的とした避難訓練を年に1回以上実施した
- ・ 不審者対応マニュアルにて研修を実施した
- ・ 1年に1度マニュアルの見直し・改定をおこなった

(3) 防火・防災対策

- ・ 毎月避難訓練および消火訓練を実施した
- ・ 災害時の地域との連携や支援、ボランティア受け入れ等を毎月の訓練時に確認した
- ・ 消防用設備の点検については専門業者へ委託し、年に2度実施した
- ・ 危機管理マニュアルにて研修を実施した
- ・ 1年に1度マニュアルの見直し・改定をおこなった
- ・

16. 虐待防止の取組

- ・ 児童虐待対応マニュアルにて研修を実施した
- ・ 希望職員は外部研修へ参加し、研修内容を職員に共有した
- ・ 日々の子どもの様子を昼礼で共有し、発見があった際には施設長に報告を行い必要に応じて全職員に共有していった。
- ・ ご家庭の様子が聞きやすくするために保護者との信頼関係を大切に、コミュニケーションを送迎時におこなうようにし早期発見ができるように努めていった。

17. 給食に対する取組

- ・ 給食マニュアルにて研修を実施した
- ・ 物語メニュー、あそびごころのある盛り付けチームにて給食の質を向上に努めた
- ・ 年に2回全体研修をおこない、スキルアップを図った
- ・ 日々の子どもの様子を昼礼で共有し、発見があった際には施設長に報告を行い必要に応じて全職員に共有していった。
- ・ ご家庭の様子が聞きやすくするために保護者との信頼関係を大切に、コミュニケーションを送迎時におこなうようにし早期発見ができるように努めていった。

18. 地域交流に対する取組

- ・ 地域の人や施設と関わりを持ち、相互理解と連携を図る
- ・ 子どもたちが地域に対する理解を深め、生活していく場として親しみを感じる
- ・ 保育の必要にかかわらず、親と子の育ちの場としての役割を持つ
- ・ 園児募集の場としてのイベントも開催する

●今年度は苦情対応がありませんでした。